

32 銃剣道競技

- 1 期 日 平成 29 年 9 月 17 日 (日) 【監督会議】 9:30
【競技開始】 10:00
- 2 会 場 各務原市総合体育館サブアリーナ
〒504-0023 各務原市那加太平町 2 丁目 100 番地
- 3 競技種別 一般の部
- 4 参加人員 (1) 選手 5 名 (内短剣道 1 名) 補欠 1 名、監督 1 名、計 7 名 (短剣道は中堅とする。)
ただし、3 名以上の選手編成でなければチーム編成とみなさない。
- 5 参加資格 チーム編成の場合、称号段位は制限しない。
(1) 岐阜県に在住する者とする。
(2) 参加選手は、各郡市から選出された者で、地区予選を経る種目の選手はこれを通過した者とする。
(3) 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たすものとし、居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。
(4) 出場種目は、1 人 1 種目とする。
(5) 参加する選手は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学の在学学生を除く。
- 6 競技規定 (1) 競技規則 全日本銃剣道試合規則及び審判規則による。
審判員は大会会長が委嘱した者とする。
(2) 競技方法 団体戦：リーグ戦方式。
3 分 3 本勝負とし、勝敗が決定しない場合は延長 2 分、なおも勝敗が決しない場合は判定による。
- 7 試合順序 各種別とも次のとおりとする。
第 1 試合：1-2、第 2 試合：3-4、第 3 試合：1-5、第 4 試合：2-3
第 5 試合：4-5、第 6 試合：1-3、第 7 試合：2-4、第 8 試合：3-5
第 9 試合：1-4、第 10 試合：2-5
- 8 採点方法 各種別の順位は、①勝数、②勝者数、③勝本数により決定し、同数となった場合には、その順位を共有し次の順位を欠位とする。
各種別順位の得点は、1 位に 8 点を与え、以下 1 点ずつ減じ、最下位に 1 点を与える。ただし、同位がある場合は欠位である次位の得点との和を 2 で除したものを双方に与えるものとする。
- 9 表 彰 総合 1 位～5 位までの郡市に賞状を授与する。
- 10 申込方法 所定の用紙に従い 3 通作成し、下記に提出すること。
(1) 期 日 平成 29 年 7 月 28 日 (金) 必着
(2) 申込先 〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内
公益財団法人岐阜県体育協会事務局 宛

- 11 注意事項 (1) 木銃は長木銃とし、教則の基準のものとする。
(2) 道着はチームで統一し、素足で実施する。
(3) 選手は黒又は紺色の布地に、右のとおり
郡市名等を白書きし、中央垂れ一面に縫
い付ける。
(4) 選手はスポーツ傷害保険に加入すること。

- 12 連絡責任者 棚橋 武司
〒501-0893 岐阜県大垣市加賀野 4 丁目 62 番地
大垣市総合体育館 銃剣道連盟
Tel 0584-78-1124
Fax 0584-78-1129

岐 阜
宮
部